

平成29年度 大潟土地改良区職員採用試験(大学卒業程度) 受験案内

大潟土地改良区

大潟土地改良区について

大潟土地改良区は土地改良施設の維持管理を主な業務としており、受益面積は約12,000haに及びます。組合員は約1,500名で、近年は30代・40代の若い後継者が目立つのも特徴の一つです。土地改良区も若い職員が多く、職員給与は大潟村役場に準じて支給されます。

1. 募集職種、採用予定人数、職務内容

募集職種	採用予定人数	職務内容
総合土木	1名	主に土地改良施設の維持管理、調査設計業務等に従事します。

2. 勤務地（事務所所在地）

大潟土地改良区事務所（秋田県南秋田郡大潟村字中央3番地9）

3. 受験資格

平成27年3月以降に学校教育法による大学（短期大学を除く）で土木、農業土木系を学び卒業した者、もしくは平成30年3月までに卒業見込みの者

◆ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 受験手続

受験申込書の請求方法

直接受け取る場合	大潟土地改良区総務課 午前9時から午後5時まで（土、日、祝日は除く） TEL 0185-45-2118
郵便により請求する場合	郵便により請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書して請求し、420円切手を貼った返信用封筒（「速達」と表示し、郵便番号、住所、氏名を明記したもの）を同封してください。 ※返信用封筒は、A4サイズ（240mm × 332mm）を使用してください。
メールにより請求する場合	件名に「受験申込書請求」、本文に「住所・氏名・大学名」を入力し、次のメールアドレスへ送信してください。（PDF ファイルダウンロード用アドレスを記載し返信します） dokai-k.kanaya@ogata.or.jp

5. 受付期間

受付開始日	平成29年11月16日（木曜日）
受付締切日	平成29年11月24日（金曜日）

※上記期間中、随時受付いたします。（土曜日、日曜日を除く、午前9時から午後5時まで）
郵送の場合は、必ず簡易書留としてください。（※締切日必着）

6. 提出書類

(1) 受験申込時

- ・受験申込書
- ・履歴書（任意書式－免許・資格、志望動機は必ず記入）

※ 注意事項

- ・提出書類は書類審査の対象となります。
- ・黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に自署してください。
- ・申込み前3カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの写真を、受験申込書下部の受験票と履歴書に貼ってください。
（写真サイズ：縦4cm×横3cm）
- ・受験票は、11月27日に発送する予定です。11月29日まで届かない場合は、大潟土地改良区総務課へお問い合わせください。

(2) 第二次試験時

- ・平成27年3月以降に卒業した者は卒業証（写）、平成30年3月卒業予定者は卒業見込証明書

(3) 採用時

- ・大学の卒業証明書及び成績証明書
- ・健康診断書（平成30年1月以後実施のもの）
- ・普通自動車免許（写） ※「14. 自動車免許について」参照

7. 採用試験日程等について

試験日時

区分	日 時	場 所
第一次試験	平成29年12月1日（金曜日） 〈受付〉 午前 9時30分～午前 9時50分 〈試験説明〉 午前 9時50分～午前10時00分 〈教養試験〉 午前10時00分～午前10時50分 〈専門試験〉 午前11時00分～午前11時50分 〈論文試験〉 午後 1時10分～午後 2時00分	秋田県土地改良事業団体 連合会 (秋田市高陽幸町3-37)
第二次試験	平成29年12月2日頃を予定 ※詳細は第一次試験合格通知の際にお知らせします。	大潟土地改良区事務所 (南秋田郡大潟村字中央3番地9)

8. 試験種目及び方法・内容

(1) 第一次試験 教養試験、専門試験の学力を問う筆記試験で、試験問題は活字により出題します。

試験種目	問題形式	配点	出題分野
教養試験	択一式20問	100点	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	択一式20問	100点	数学・応用力学・水理学・土質工学・測量学・材料及び施工・土地改良・農業水利・農業構造 (電卓使用可)
論文試験	記述式1題 (400字原稿用紙3枚程度)	100点	文章による表現力、思考力、文章構成力等についての試験

(2) 第二次試験

試験種目	方法・内容
口述試験（個別面接）	当土地改良区の求める人物像を前提とした職務遂行上の適格性に関する人物面からの面接試験

第一次試験の各試験種目、第二次試験の口述試験には、それぞれ最低基準があり、一つでも基準に満たない場合は不合格となります。

9. 合格者の発表

第二次試験後5日以内に文書で通知いたします。

10. 採用

採用は、平成30年4月1日付けとなります。

1 1. 待遇

(1) 給 与

初任給は、新規大学卒業の場合、179,643円（平成29年4月現在）ですが、そのほか職員給与規程の定めに従い、扶養手当、通勤手当、超勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分です。
（昼休憩1時間）

(3) 休 暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇、特別休暇、育児休暇、介護休暇等があります。

1 2. 受験に係わる費用

受験に係わる交通費等の経費については、すべて本人負担とします。

1 3. 提出書類の取扱い

提出書類は、適正な管理を行ったうえで、後日返戻いたします。また、知り得た個人情報については、当土地改良区の職員採用試験以外の目的で使用することは一切ありません。

1 4. 自動車免許について

当土地改良区の業務上、自動車（マニュアル車含む）の運転が欠かせません。採用となった方が免許未取得の場合には、採用日までの普通自動車免許（AT限定不可）取得が必須となります。

1 5. 問い合わせ・申し込み先

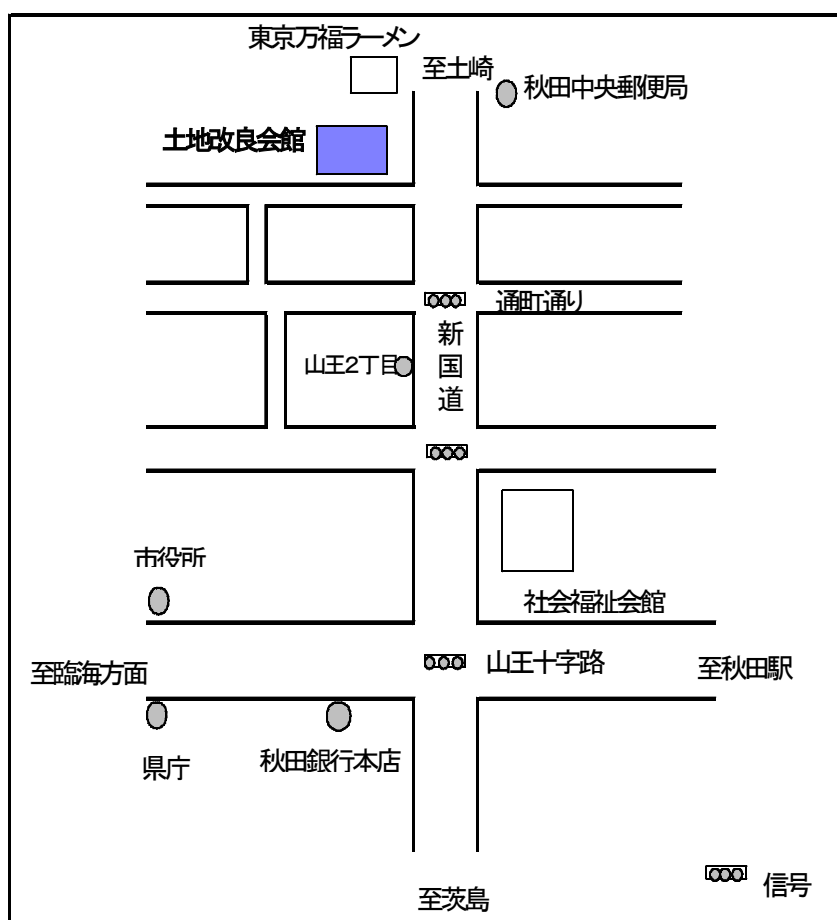
大潟土地改良区 総務課 TEL 0185-45-2118 〒010-0443 秋田県南秋田郡大潟村字中央3番地9
--

○ 第1次試験に関する注意事項

- ・試験当日は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆とプラスチック製の消しゴム)を持参してください。
- ・専門試験(技術職)に関しては、電卓の使用を認めます。

試験会場案内

《第1次試験会場》 秋田県土地改良事業団体連合会
秋田市高陽幸町3番37号 (秋田県土地改良会館内)



☆ 交通機関

- ・秋田中央交通バス(約10分)
秋田駅西口より新国道經由土崎方面行きに乗車、山王二丁目下車